

日本のきまり こども基本法って？

2023年4月
に法律の運用が
始まりました。



こどもが自分らしく幸せに
成長して暮らせるように、
社会で支えていく
「こどもまんなか社会」を
目指す日本のきまりです。

こども基本法は、日本国憲法とこどもの権利に関する約
束の精神を守り、すべてのこどもが、幸せに暮らせるよう
にすることを目的としています。

こどもに関する取り組みを行うときに 大切な考え方はなんだろう？

こども基本法では、次の6つの考え方を取り入れて
こどもに関する取り組みを行うように定められています。

1



こどもみんなが大切にされ、権利が守られ、差別されないこと。

2



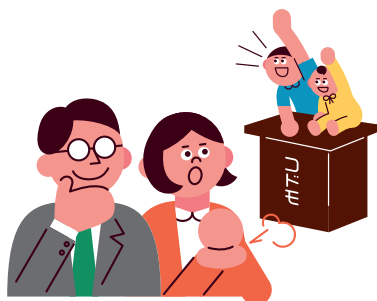
こどもみんなが大事に育てられ、愛され、生活や保護される権利が守られ、教育を受けられること。

3



こどもみんなが成長に合わせて意見が言えたり、いろいろな活動に参加すること。

4



こどもみんなの意見が成長に合わせて大事にされ、こどもにとって最も良いことが優先して考えられること。

5



子育て中の家庭が十分に支えられ、こどもみんなが安心して生活できる環境があること。

6



家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。

北海道が検討している 北海道こども基本条例とは？



A **こどもが幸せな生活を送れる
社会をつくるためのきまりです。**

日本のきまり、こども基本法の考え方をもとに、北海道でも、こどもたちが将来にわたって幸せな生活を送るために「北海道こども基本条例（仮称）」の検討をすすめているところです。こどもの権利が守られ、こどもの意見が尊重される環境をつくり、社会全体でこどもを支えるための取り組みです。

北海道が検討している 北海道こども計画とは？



北海道の環境を生かしながら、
出産や子育て、こどもの成長を
みんなで支える計画です。

北海道にある豊かな自然などを生かして、こどもたちが
健やかに過ごしやすいように、そして、こどもを育てやす
い社会をつくるための計画を検討しています。北海道の将
来を担うこどもたちが、のびのびと成長することが道民の
願いです。北海道がこれまで作った右の3つの計画を統
合して、新しい計画を作ろうとしています。

北海道がこれまで作った3つの計画

- 第四期北の大地☆子ども未来づくり北海道計画
北海道の豊かな自然を生かし、社会全体で出産や子育て、
こどもの成長を支える計画。
- 第2次北海道青少年健全育成基本計画
こどもや若者が健やかに成長し、自立できる社会を目指す計画。
- 第二期北海道子どもの貧困対策推進計画
こどもが育った環境に左右されず、夢や希望を持って生活し、
教育を受けられる環境を社会で整えるための計画。

みなさんに 聞ききたいこと

Q1



こどもの権利について、子ども
や大人、みんなに知ってもらう
にはどうすればいい？

たとえば、チラシを配る、学校の授業で教える、講習会で教えるなど考えられますが、具体的にどのように行うのがいい？

Q2



みんなから意見を聴くにはどんな機会がいいだろう？

たとえば、どんな場所？どんな方法で？